

令和2年度 建設業における熱中症予防指導員研修の開催について

建設業労働災害防止協会岩手県支部



厚生労働省の平成22年7月27日付け基安労発0727第2号通達及び平成21年6月19日付け基発第0619001号通達の中で、熱中症予防のための労働衛生教育が求められています。

建設業では、作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多くみられることから、管理者による適切な作業管理ならびに作業者自身による健康管理が重要となっています。このような状況を踏まえ、建災防岩手県支部では「建設業における熱中症予防指導員研修」を下記要領にて実施することといたしました。

つきましては、是非この機会に多数受講いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地	開催日時	会場
盛岡	令和2年6月19日(金) 13:00～16:50	建設研修センター (盛岡市松尾町17-9)

2. 定員

50名(先着順で受付、定員になり次第締切りとします。)

3. 講習対象者

- ◆衛生管理者 ◆安全衛生推進者 ◆店社安全衛生スタッフ
- ◆施工管理者又は職長・安全衛生責任者等の衛生管理実務を行う者又は熱中症予防のための指導・教育を行う者

4. 講習料

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	4,400円(税込)	1,570円(税込)	5,970円
非会員	5,500円(税込)	1,570円(税込)	7,070円

5. 講習科目

科 目	時 間	科 目	時 間
1. 熱中症の原因と症状	30分	4. 災害事例	15分
2. 熱中症の予防対策	90分	5. 関係法令等	30分
3. 熱中症発生時の緊急処置	15分	6. 熱中症予防用品等の取扱い方法	30分

6. 申込方法等

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。
申込書には6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）1枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。
(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

7. その他

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 駐車台数には制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。

8. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113